第57回定時株主総会招集ご通知 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

事業報告 主要な事業内容 セグメント別営業の状況 従業員の状況 主要な借入先の状況 その他企業集団の現況に関する重要な事項 会計監査人の状況 会社の体制及び方針 連結計算書類 連結包括利益計算書 連結株主資本等変動計算書 連結注記表 計算書類 株主資本等変動計算書 個別注記表 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

加賀電子株式会社

事業報告

1. 主要な事業内容(2025年3月31日現在)

当社は、電子機器用エレクトロニクス部品の企画、開発、製造、仕入販売、コンピュータおよび周辺機器・関連部品・付属品・ソフトウェアなどの仕入販売ならびに輸出入を主な事業とし、これに付帯する業務も営んでおります。

主な取扱商品および事業内容は次のとおりであります。

部門		主要取扱商品・事業内容
電子部品	事業	LCDモジュール、加工基板、〇A機器および通信機器向け製品、カスタム LSI・ワンチップマイコンなど専用集積回路、メモリーICなど汎用集積 回路、CMOSイメージセンサー・発光ダイオードなど半導体素子 など
情報機器	事業	パーソナルコンピュータ、プリンタなどの周辺機器、SDカード、デジタル 音響・デジタル映像機器、光学機器 など
ソフトウェア	"事業	版権ビジネス、CG映像・映像システム・ソフトウェア制作、アミューズメント関連の企画・開発 など
その他	事 業	エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント関連機器の製造・販売、各種イベントの企画・運営、スポーツ用品の販売、ゴルフショップの運営 など

2. セグメント別営業の状況

セグメント別の売上高の状況は以下のとおりです。

(単位:百万円)

期別および区分	第5	6期	第57期			
		手 4 月 1 日 手 3 月31日)	(自 2024年4月1日) 至 2025年3月31日)			
部門	金額	構成比	金額	構成比		
電子部品事業	472,583	87.1%	472,910	86.3%		
情報機器事業	44,305	8.1%	42,652	7.8%		
ソフトウェア事業	2,567	0.5%	3,387	0.6%		
その他事業	23,241	4.3%	28,829	5.3%		
合 計	542,697	100.0%	547,779	100.0%		

3. 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメント名称						従業員数	前連結会計年度末比増減		
電	1	<u>.</u>	部	品	Ē	Į.	業	6,762名	471名増
情	嵙	궃	機	器	Ē	Į.	業	292名	15名増
ソ	フ	\	ウ	エ	ア	事	業	419名	8名減
そ		の	ſt	<u>h</u>	事		業	320名	21名増
全					社	(共通	重)	767名	40名増
1	合					計		8,560名	539名増

- (注) 1. 従業員数は就業員数であります(グループ外から当社グループへの出向者、契約社員、パートおよび 嘱託社員を含んでおります)。
 - 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しております。
 - 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ539名増加いたしましたのは、海外における製造拠点拡大における作業員の増加などによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齡	平均勤続年数	
560名	11名増	42.6歳	14.0年	

(注)従業員数は就業員数であります(社外から当社への出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります)。

4. 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	7,590
株式会社みずほ銀行	5,955
株式会社三井住友銀行	1,407
株式会社北陸銀行	948
日本生命保険相互会社	1,900
明治安田生命保険相互会社	300

5. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

6. 会計監査人の状況

(1) 名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額(百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	83
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	112

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社において当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。
 - 3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

7. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループの取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社及び当社グループは、コーポレートガバナンスの充実が経営上の重要課題と認識し、企業倫理と法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本的方針としております。

これらの遵守を図るため、取締役については「役員規程」、取締役会については「取締役会規程」が定められており、その適正な運営を確保するとともに、定期的に開催する取締役会のほか、必要に応じて機動的に開催する臨時取締役会によって、各取締役相互に業務執行状況の監督を行っております。また、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を定めることによって、各取締役の権限の範囲の明確化を図るとともに、各取締役相互の監督を実のあるものとしております。

さらに当社は、代表取締役 社長執行役員直轄の監査室を設置し、当社の法務部門である業務管理部との連携により法令・定款その他の社内規程の遵守状況についての監査業務を行っております。

他方、当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行について社外監査役を含めた 各監査役が精緻な監査を行っております。

また、代表取締役 社長執行役員を委員長とする「CSR推進委員会(現:サステナビリティ委員会)」を設立し、その下部組織にコンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、情報開示委員会、環境経営推進委員会、ダイバーシティ推進委員会、ガバナンス委員会を設置して、当社グループ全体の業務の決定及び執行の適正化を図っております。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

取締役の職務執行に係る情報については、文書の作成及び保存の基準を定めた「文書管理規程」及び文書の保存手続及び保存年限の詳細を定めた「文書管理取扱マニュアル」に基づき、その記録媒体の性質に応じて、適正かつ確実な情報の管理及び保存を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当社グループとして可能性のあるリスクには、経済状況、為替レート、カントリーリスク、価格競争、商品調達力、自社ブランドリスク、法的規制、市場リスク、重要訴訟、退職給付債務、個人情報、災害、環境及び情報管理等に係るものがあり、これらのリスクについては、それぞれのリスクごとに対応部門を定め、各部門におけるリスク管理責任者の指揮監督のもと、リスク管理のために必要かつ適正な体制を整備することとしております。

万が一、上記各リスクが発生した場合には、それぞれの対応部門において、リスク管理責任者の指揮監督のもと、直ちに、損害の発生を最小限に止めるための必要かつ適正な対応を取ることとしております。

また、サステナビリティ委員会の下部組織としてリスクマネジメント委員会を設置することにより、当社グループでの予見されるリスクへの迅速かつ適正な対応を取るための体制を整えております。

④ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 について

当社及び当社グループの取締役の職務執行を効率的に行うための体制の基礎として、定期的に開催する取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催することとし、取締役の職務のうち重要事項に関しては、取締役会に先立ち経営会議を開催して、取締役会において充実した議論と迅速な意思決定を行えるよう事前の協議を行うこととしております。

他方、当社では委任型・雇用型執行役員制度を導入することによって、経営に関する意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を促進し、それぞれの役割を明確化することで取締役会機能及び業務執行機能の強化を図り、迅速な対応が取れる体制を構築しております。また取締役の人数を適正規模とすることで、十分な議論を行い的確かつ迅速な意思決定ができる体制を整えております。

具体的な職務執行においては、取締役会が全社的な目標を定め、この目標を達成するための中期経営計画を策定し、各事業部門を担当する各執行役員がこの計画を実現するために必要かつ適切な業務執行体制を確立することとしております。

また、当社及び当社グループの各取締役の業務の分掌及び職務権限等については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」においてそれぞれの職務執行が効率的に行われるよう定めております。

⑤ 当社及び当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社及び当社グループの使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための行動指針となる「コンプライアンス基本規程」を策定しております。そして、これを実効性のあるものとするために当社ではサステナビリティ委員会の下部組織としてコンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体の適正な対応ができるための体制を整えております。

また当社は、代表取締役 社長執行役員直轄の監査室を設置し、当社の法務部門である業務管理部との連携により法令・定款その他の社内規程の遵守状況についての監査業務を行っております。

他方、当社及び当社グループの法令及び定款違反の行為に関する社内通報システムとして、代表取締役 会長執行役員・代表取締役 社長執行役員・監査役、及びサステナビリティ委員会、セクハラ調査担当対策委員に対して、他者を介在することなく、かつ匿名で通報することのできる体制を構築しております。

⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について

関係会社における業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を定め、これに基づく 統制を行うとともに、当社グループ間の調整や重要な意思決定には当社のグループ経営本部会 議及び取締役会での協議及び決定が必要であるとしております。

そして、当社の監査室において、当社の法務部門である業務管理部と連携をすることによって当社グループの業務活動全般について、グループ全体の統一を図りつつ、その妥当性や法令及び定款等の遵守状況等についての監査並びに業務改善指導を行っております。

他方で、当社グループは、全ての取締役会議事録を当社に提出すると共に、毎月定期的にその業務、予算遂行状況及び業務の適正を確保するにあたり重要な事項についての報告をすることとしております。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項について

当社の業務分掌規程に監査役の職務を補助すべき使用人に関する定めをおき、監査役は監査室を中心として、必要に応じて使用人に監査業務の補助作業を行わせております。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立に関する事項および監査役の使用人に 対する指示の実効性の確保に関する事項について

当社の業務分掌規程において、監査室等所属の使用人が監査役の業務を補助作業する場合には、その作業に関する指揮命令権は監査役のみが有することとし、その異動、評価及び懲戒処分をする場合には監査役の同意を必要としております。

⑨ 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について

当社の取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、「役員 規程」に基づき、直ちに当該事実を監査役会に報告しなければならないこととし、監査役会へ の報告が、迅速かつ確実に行われるための体制を整えております。

当社使用人、当社グループの取締役及び使用人が、法令及び定款に違反する事実を発見したとき、または当社及びそれぞれの会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、「職務権限規程」に基づき、直ちに監査役に対して報告しなければならないこととし、使用人から監査役に対し、直接当該事実を報告することができる体制を整えております。

⑩ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

社内通報システムによる報告は、匿名での報告又は私書箱を利用した報告が可能であり、報告をした者が特定できないことから、不利な取り扱いを受けない体制を確保しております。

① 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用などの償還、負担した債務の弁済を請求した時は、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。

② その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

当社においては、監査役は取締役会及び社内の重要会議へ出席しなければならず、また必要があるときは意見を述べなければならないと定めております。また、監査役会を設置し、「監査役会規程」に基づき適切な監査役会を運営するとともに、各監査役の監査体制のあり方や監査基準及び監査役の行動指針となる「監査役監査基準」を定めて、各監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。

以上の①から⑫までの各項目については、関係諸規程の見直しを適宜行うことによって、より 適正な体制を構築するよう努めるものといたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社および当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取り組み、コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会を開催するとともに、当事業年度は当社グループの役員および使用 人を対象にして、不正会計防止・契約・下請法・反社会的勢力対応などの法令遵守に向けたよ り実践的な研修を3回実施いたしました。

また、コンプライアンス規程を制定して意識向上を図るとともに、他者を介在せず、匿名で通報できる体制として社内通報システムを設置し、コンプライアンス違反の未然防止にも努めております。

② リスク管理体制、リスク管理に関する取り組み

リスクマネジメント委員会を開催し、当社グループの様々なリスクについて分析・対応を検 討するとともに、予見される各リスクに対して、予め定められた各担当部署がそれぞれリスク 低減に努めてまいりました。

また、リスクマネジメント規程を制定して業務上でのリスク対応方法を明確にし、リスクマネジメント体制の強化を図っております。

③ グループにおける業務の適正の確保

グループ経営本部を設置し、グループ会社の情報一元管理を行うとともに、関係会社管理規程の運用およびグループ会社の規模に応じた権限明細の作成など、関係会社における業務の適正を確保する仕組みを定めております。

また、内部監査規程に基づき、当事業年度は監査室における当社内部監査を25部門、グループ会社への監査を6社、8部門に対し実施いたしました。定期的な内部監査ならびに継続的な業務改善指導を行いつつ、監査役監査と連携することにより、法令・定款ならびに社内規則遵守の更なる運用徹底を図っております。

このほか、グループ会社管理部長会、営業会議、予算会議等を開催しており、それぞれの会議に各社が参加することにより、グループ会社間の情報共有を図り、グループ全体での内部統制機能の向上に努めてまいりました。

④ 監査役監査の実効性確保、監査役の管理体制

当事業年度は監査役会を16回開催し、取締役会での審議内容につき検証いたしました。 また、監査役と会計監査人との会合を、四半期毎の定期的な開催に加えて必要に応じて適宜 開催いたしました。監査役はそれぞれ外部機関から情報収集に努めるとともに、常勤監査役は 主なグループ会社の監査役を兼務するなど、グループ内業務監査の実効性確保に努めました。

(参考情報)

連結包括利益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位: 百万円)

	科目	金額
当	期 純 利 益	16,721
そ	の他の包括利益	
	その他有価証券評価差額金	183
	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△50
	為 替 換 算 調 整 勘 定	3,034
	退職給付に係る調整額	727
	持分法適用会社に対する持分相当額	127 4,023
包	括 利 益	20,744
(内 訳)	
	親会社株主に係る包括利益	21,104
	非支配株主に係る包括利益	△359

⁽注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位: 百万円)

		株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
当 期 首 残 高	12,133	14,849	110,250	△5,603	131,629				
当 期 変 動 額									
剰余金の配当			△5,780		△5,780				
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,083		17,083				
自己株式の取得				△1	△1				
自己株式の処分		36		25	62				
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	_	36	11,302	23	11,363				
当 期 末 残 高	12,133	14,885	121,553	△5,579	142,993				

		その作					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持 分	純 資 産 計
当 期 首 残 高	3,075	21	15,803	303	19,204	396	151,231
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△5,780
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							17,083
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							62
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	187	△49	3,155	727	4,021	△236	3,784
当 期 変 動 額 合 計	187	△49	3,155	727	4,021	△236	15,148
当 期 末 残 高	3,263	△28	18,959	1,031	23,225	160	166,379

⁽注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
- (1) 連結の範囲等に関する事項

連結子会社の数および連結子会社の名称

①. 連結子会社の数

60社

②. 主要な連結子会社の名称

加賀デバイス株式会社

加賀ソルネット株式会社

株式会社エー・ディーデバイス

加賀FEI株式会社

株式会社エクセル

加賀電子(上海)有限公司

KAGA (H.K.) ELECTRONICS LIMITED

KAGA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITED

KAGA DEVICES (H.K.)LIMITED

KAGA FEI ELECTRONICS PACIFIC ASIA LIMITED

卓華電子(香港)有限公司

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用している関連会社の状況
 - ・持分法を適用している関連会社数
 - ・主要な会社等の名称

オータックス株式会社

② 持分法を適用していない関連会社の状況

・主要な会社等の名称

Wireless City Planning株式会社

・持分法を適用しない理由

持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微で あり、かつ重要性がないため持分法適用範囲から除外しており ます。

4社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち港加賀電子(深圳)有限公司、加賀電子(上海)有限公司、加賀貿易(深圳)有限公司、N.Y.SALAD製作委員会、N.Y.SALADII製作委員会、加賀沢山電子(蘇州)有限公司、蘇州沢山加賀貿易有限公司、加賀電子科技(蘇州)有限公司、AD DEVICE (SHANGHAI)Co., LTD.、湖北加賀電子有限公司、TAXAN MEXICO, S.A. DE C.V.、KAGA FEI ELECTRONICS(Dalian) Software Limited、KAGA FEI ELECTRONICS(Shanghai)Co., Ltd.、曄華企業股份有限公司、卓華電子(香港)有限公司、卓奘国際貿易(上海)有限公司、卓奘電子貿易(深圳)有限公司、EXCEL ELECTRONICS TRADING(THAILAND)CO., LTD.、Candera America Inc.およびTAXAN-SWE MEXICO MANUFACTURING,S.DE R.L.DE C.V.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日より連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準および評価方法
 - イ. 有価証券の評価基準

および評価方法

売買目的有価証券

その他有価証券

以外のもの

市場価格のない株式等

市場価格のない株式等

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)によっております。

基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を

移動平均法による原価法によっております。

投資事業組合等への出 資持分(金融商品取引 法第2条第2項により 有価証券とみなされる もの)

時価法によっております。

ロ. デリバティブの評価基準 および評価方法

ハ. 棚卸資産の評価基準 および評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)および移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社および一部の国内連結子会社は定率法(ただし1998年4月1日 以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日 以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)、その 他の連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年~50年

機械装置及び運搬具 2年~12年

工具、器具及び備品 2年~20年

口. 無形固定資産 当社および国内連結子会社は定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用して おります。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。海外連結子会社は、取引先毎の回収可能性に応じた会社所定の基準により連結会計年度末債権に対して必要額を見積り計上しております。

口. 役員賞与引当金

当社および連結子会社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当 処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしております ので、特例処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産、負債および外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジとして為替予約取引およびNDF取引を行っております。また、長期借入金に係る支払利息に対して金利スワップ取引を行っております。

ハ. ヘッジ方針

当社は、内規に基づきヘッジ方針を決定しております。為替予約については、為替変動リスクのヘッジを行っております。また、金利スワップ取引については長期借入金に係る支払利息の金利上昇リスクのヘッジを行っております。

二. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である外貨建資産、負債および外貨建予定取引とヘッジ手段である為替予約取引のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認しておりますので、有効性の評価を省略しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、電子部品事業、情報機器事業、ソフトウェア事業、その他事業により構成されております。当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、顧客に商品及び製品などそれぞれを引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、商品及び製品などの所有にともなう重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。一部の商品及び製品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、情報機器事業の一部顧客との契約において、リベート等の変動対価が含まれる場合、収益は顧客と約束した対価からリベート等を控除した金額で算定しており、当該リベートの見積額は、過去の実績に基づいて算定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上 基準 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を考慮の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ、グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果のおよぶ期間(原則5年)にわたって均等償却を行っております。 ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準 | 等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

ベンチャー企業への投資を含む非上場株式等の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券 622百万円 投資有価証券評価損 219百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

非上場株式等について、投資先から入手しうる最新の財務諸表に基づく 1 株当たり純資産額等を基礎に実質価額を算定し、実質価額が著しく低下した時には評価損を計上しております。特にベンチャー企業への投資額は、当該会社の超過収益力を反映して、純資産額に比べて高い価格で取得することもあり、取得時に入手した中長期の事業計画の達成状況および将来予測の合理性に鑑み、超過収益力等が見込めなくなった場合には、これを反映した実質価額が著しく下落している場合に限り評価損を計上しております。なお、超過収益力等を反映した実質価額について、将来の不確実な企業環境等の変動により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において追加損失が発生する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

29,428百万円

(2) 保証債務

融資斡旋制度による当社従業員の金融機関からの借入等に対する保証債務

3百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失戻入益

当社の連結子会社であるTAXAN MEXICO S.A. DE C.V.において実施した、固定資産に係る国際財務報告基準に基づく減損損失の戻入益であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発 行 済 株 式				
普 通 株 式	28,702,118	28,702,118	_	57,404,236
合 計	28,702,118	28,702,118	_	57,404,236
自 己 株 式				
普 通 株 式	2,434,544	2,424,255	10,957	4,847,842
合 計	2,434,544	2,424,255	10,957	4,847,842

- (注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 - 2. 発行済株式総数の増加は、株式分割による増加28,702,118株によるものであります。
 - 3. 自己株式の増加・減少は、株式分割による増加2,423,856株及び単元未満株式の買取り請求399株 (株式分割前269株、株式分割後130株)による増加、取締役に対する譲渡制限付株式の付与10,957 株による減少であります。なお、当連結会計年度末の自己株式数は、持分法適用関連会社が保有する当社株式の持分相当により、個別注記表の当事業年度末の自己株式数に比べ4,412株多くなっております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決	議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基	準	日	効 力 発 生 日
2024年 6 定 時 株	5 月26日 主 総 会	普通株式	2,889	110	2024年	≢ 3	月31日	2024年 6 月27日
2024年11取締	1月6日	普通株式	2,890	110	2024年	¥ 9	月30日	2024年12月 6 日

- (注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。
 - ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年 6 月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	2,890	利益剰余金	55	2025年 3月31日	2025年 6月27日

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、中期経営計画に沿った事業戦略に必要な資金を銀行等からの借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、外貨建ての営業債権・債務や借入金の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、債権管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には債権同様外貨建てのものがあり、先物為替予約を利用し為替変動リスクをヘッジしております。

借入金は主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

社債は主に企業買収に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品に関する時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
有価証券	150	150	_
投資有価証券(*2)(*3)	10,582	10,582	_
社債	(5,000)	(4,901)	98
長期借入金	(5,500)	(5,373)	126
デリバティブ取引(*5)	(62)	(62)	_

- (*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「1年内償還予定の社債」については、現金であること及びその他は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

関連会社株式	858百万円
非上場株式	622

- (*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は492百万円であります。
- (*4) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時 価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

	1						
区分	時価(百万円)						
区方	レベル 1	レベル2	レベル3	合計			
有価証券							
株式	150	_	_	150			
投資有価証券							
株式	9,020	_	_	9,020			
投資信託	1,561	_		1,561			
資産計	10,732	_	ı	10,732			
デリバティブ取引							
通貨関連	_	62	_	62			
負債計	_	62	_	62			

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分		時価 (百万円)					
	レベル 1	レベル2	レベル3	合計			
社債	_	4,901	_	4,901			
長期借入金	_	5,373	_	5,373			
負債計	_	10,274	_	10,274			

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券、投資有価証券

上場株式は相場価格、投資信託は基準価格で評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観測可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務(売掛金、支払手形及び買掛金)と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した 利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基 に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメント							
	電子部品 事業	情報機器 事業	ソフトウェア 事業	その他 事業	合計		
売上高							
日本	240,471	42,631	3,387	22,270	308,760		
北米	46,549	_	_	4,313	50,862		
欧州	28,966	_	_	26	28,993		
アジア	156,871	_	_	1,610	158,481		
顧客との契約から 生じる収益	472,858	42,631	3,387	28,220	547,097		
その他の収益	51	21	_	608	682		
外部顧客への売上高	472,910	42,652	3,387	28,829	547,779		

(単位:百万円)

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑥重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

	当連結会計年度(百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	111,967
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	114,047
契約負債(期首残高)	2,903
契約負債 (期末残高)	2,623

契約負債は主に、商品の引渡前に支払条件に基づき顧客から受け取った対価であり、収益の認識にともない取り崩されます。なお、連結計算書類上は流動負債の「その他」に含まれております。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,557百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、全事業の製造及び販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度(百万円)
1年以内	340
1年超2年以内	212
2年超3年以内	176
3年超	202
合計	932

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

3,162円68銭

(2) 1株当たり当期純利益

325円08銭

(注) 1 株当たり純資産額及び1 株当たり当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算出しております。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位: 百万円)

		株主資本									
		Ĭ	資本剰余金	È			利益剰余金	È			
						その作	也利益勇	割余金			
	資本金	資 本 準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金計	利益準備金	別 途積立金	オイシ 促 積	繰 越利 益剰余金	利 益 剰余金 計	自己株式	株資合計
当期首残高	12,133	13,912	81	13,993	618	7,000	25	29,346	36,990	△5,598	57,519
当 期 変 動 額											
剰余金の配当								△5,780	△5,780		△5,780
当期純利益								12,713	12,713		12,713
自己株式の取得										△1	△1
自己株式の処分			36	36						25	62
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)											
当期変動額合計	_	_	36	36	_	ı	_	6,933	6,933	23	6,993
当期末残高	12,133	13,912	118	14,030	618	7,000	25	36,280	43,923	△5,575	64,512

	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	純 資 産 合 計
当期首残高	2,760	19	2,780	60,300
当期変動額				
剰余金の配当				△5,780
当期純利益				12,713
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				62
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)	122	△43	78	78
当期変動額合計	122	△43	78	7,072
当期末残高	2,883	△23	2,859	67,372

⁽注)記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

個 別 注 記 表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券の評価基準および評価方法

イ. 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

口. 子会社株式および

移動平均法による原価法によっております。

関連会社株式

ハ. その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均以外のもの 法により算定)によっております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

投資事業組合等への出 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎 資持分(金融商品取引とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

法第2条第2項により 有価証券とみなされる もの)

② デリバティブの評価基準 および評価方法

時価法によっております。

③ 棚卸資産の評価基準 および評価方法 通常の販売目的で保有する棚卸資産については主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)および移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)。なお、主な耐用年数は建物3年~50年、工具、器具及び備品2年~20年であります。

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェ

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

ア5年であります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しておりま

す。

- (3) 引当金の計ト基準
 - ① 貸倒引当金
 - ② 投資損失引当金
 - ③ 役員賞与引当金
 - ④ 退職給付引当金 (前払年金資産)

- (4) 外貨建の資産および負債の 本邦通貨への換算基準
- (5) 収益及び費用の計上基準

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。

関係会社への投資に対し将来発生の見込まれる損失に備えるため、営業成績不振の子会社等の財政状態および経営成績を勘案して必要額を計上しております。

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事 業年度に見合う分を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務および年金 資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用については、その 発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に よる定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、 その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしておりま す。

外貨建債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、顧客に商品などそれぞれを引き渡した時点で、商品の法的所有権、商品などの所有にともなう重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、一部の商品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時点から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の 要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理 の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産、負債および外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジとして為替予約取引およびNDF取引を行っております。また、長期借入金に係る支払利息に対して金利スワップ取引を行っております。

③ ヘッジ方針

当社は、内規に基づきヘッジ方針を決定しております。為替予約については、為替変動リスクのヘッジを行っております。また、金利スワップ取引については長期借入金に係る支払利息の金利上昇リスクのヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である 外貨建資産、負債および外貨建予定取引とヘッジ手段である為替予約のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断して おります。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッ ジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認しており ますので、有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

- (1) ベンチャー企業への投資を含む非上場株式等の評価
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券 482百万円

投資有価証券評価損 219百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

非上場株式等について、投資先から入手しうる最新の財務諸表に基づく1株当たり純資産額等を基礎に実質価額を算定し、実質価額が著しく低下した時には評価損を計上しております。特にベンチャー企業への投資額は、当該会社の超過収益力を反映して、純資産額に比べて高い価格で取得することもあり、取得時に入手した中長期の事業計画の達成状況および将来予測の合理性に鑑み、超過収益力等が見込めなくなった場合には、これを反映した実質価額が著しく下落している場合に限り評価損を計上しております。なお、超過収益力等を反映した実質価額について、将来の不確実な企業環境等の変動により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降において追加損失が発生する可能性があります。

- (2) 貸倒懸念債権に区分した子会社に対する債権に係る貸倒引当金の見積り
 - ①当事業年度の計算書類に計上した金額

債権総額2,786百万円貸倒引当金1,572百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

貸倒懸念債権に区分した子会社に対する債権について、財務内容評価法により個別に回収可能性を検討し、その貸倒見積高は、当該子会社の債務超過の程度、将来の売上予測や営業利益率等の仮定に基づく将来事業計画を考慮した上で、支払能力を総合的に判断して算定しております。なお、将来の事業環境の変化等により、支払能力を見直す等の必要が生じた場合には、翌事業年度において、貸倒引当金が増減する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,816百万円

(2) 偶発債務

関係会社等について金融機関からの借入等および仕入債務等に対する保証

株式会社エー・ディーデバイス 1,666百万円 加賀ソルネット株式会社 953百万円 EXCEL ELECTRONICS TRADING(THAILAND)CO., LTD. 352百万円 曄華企業股份有限公司 302百万円 その他 103百万円 計 3.377百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 12,800百万円 短期金銭債務 6,313百万円

(4) 取締役および監査役に対する金銭債権・債務(区分表示したものを除く) 金銭債務 1.169百万円

上記金銭債務は、2018年6月28日開催の第50回定時株主総会において承認可決された役員退職慰労金制度廃止にともなう打切り支給にかかる債務であります。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

仕入高

有償支給高

営業取引以外の取引高

25,051百万円 40,600百万円

6,998百万円

13,545百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株	式(の種	類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普	通	株	式	2,432,338	2,422,049	10,957	4,843,430

- (注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 - 2. 自己株式の増加・減少は、株式分割による増加2,421,650株及び単元未満株式の買取り請求399株 (株式分割前269株、株式分割後130株)による増加、取締役に対する譲渡制限付株式の付与10,957 株による減少であります。なお、当事業年度末の自己株式数は、持分法適用関連会社が保有する当社 株式の持分相当により、連結注記表の当連結会計年度末の自己株式数に比べ4,412株少なくなっております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

12百万円
1,446百万円
88百万円
754百万円
368百万円
1,886百万円
440百万円
900百万円
5,898百万円
△4,860百万円
△4,860百万円
1,038百万円
△1,397百万円
△3百万円
△9百万円
△7百万円
△1,418百万円
△380百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費損金不算入	0.3%
受取配当金益金不算入	△9.3%
海外子会社配当金益金不算入	△8.5%
海外源泉分損金不算入	1.5%
住民税均等割	0.2%
評価性引当額の増減	0.2%
役員賞与引当金損金不算入	0.2%
その他	△0.1%
小計	△15.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1%

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(4) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は34百万円増加し、法人税等調整額が5百万円、その他有価証券評価差額金が39百万円それぞれ減少しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 当社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会 社 等の 名 和	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容	議 決権等 の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその 近親者が議決権 の過半数を所有 している会社等	KGF 株式会社	東京都千代田区	10百万円	飲食店運営管理、卸売業	_	役員の兼任	贈答品の 購入など (注)	10	ı	_

(注) 取引価格については、市場価格を勘案し決定しております。

(2) 当社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	加賀デバイス 株 式 会 社	東京都千代田区	395百万円	電子部品・ 電子機器等 の販売	(所有) 直接 100.0	資金の借入、役員 の兼任	資金の借入 (ゼロバランス)	2,316	関係会社 短期借入金	2,594
	加賀ソルネット株式会社	東京都中央区	310百万円	コネンデュータ シーツ アイル	(所有) 直接 100.0	資金の借入、債務 保証、 員の兼任	資金の借入 (ゼロバランス)	6,267	関係会社 短期借入金	8,309
							商品の仕入	13,119	買掛金	1,537
	株 式 会 社エー・ディーデ バイス	東京都千代田区	301百万円	電子部品・ 電子機器等 の販売	(所有) 直接 96.7	資金の借入、 (債務) (最の兼任)	債務保証	1,666	_	_
	加賀スポーツ 株式会社	東京都千代田区	50百万円	スポーツ用 品 等 の 製 造、卸売お よび販売	(所有) 直接 100.0	資金の貸付、役員 の兼任	資金の貸付 (ゼロバランス)	1,960	関係会社短期貸付金	2,044
	加賀アミュー ズ メ ン ト 株 式 会 社	東京都中央区	50百万円	電子部品・ 電子機器等 の販売	(所有) 直接 100.0	資金の貸付、役員 の兼任	資金の貸付 (ゼロバランス)	1,258	関係会社 短期貸付金	2,387

種類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	加賀FEI株式会社	神奈川県横浜市	4,877百万	電子部品・ 電子機器等 の販売	(所有) 直接 100.0	資金の貸付、役員の 兼任	資金の貸付	7,196	関係会社 短期貸付金	7,498
	旭東電気株式会社	大阪府 守口市	99百万円	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	(所有) 直接 100.0	資金の貸付、役員の 兼任	資金の貸付	1,610	関係会社 短期貸付金	1,616
	株式会社エクセル	東京都 千代田区	400百万円	電子機器・ 電子部品等 の販売	(所有) 直接 100.0	資 金 の 借 入、役員の 兼任	資金の借入	1,202	関係会社 短期借入金	1,404
	T A X A N M E X I C O S.A. DE C.V.	メキン サルス・イポ トシ州	1,088百万 メキシコ ペソ	電子機器・電子機器・の製造および販売	(所有) 直接 100.0	資金の貸付、役員の 兼任	資金の貸付	299	関係会社 短期貸付金	4,111
	K D T E C T U R K E Y ELEKTRONIK SANAYI VE T I C A R E T L I M I T E D S I R K E T I	トルコ デュズ ゼ市	155百万 トルコリラ	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	(所有) 直接 100.0	資金の貸付、役員の 兼任	資金の貸付	568	関係会社短期貸付金	1,390
	K A G A ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITED	タイ サムット プラカーン	102百万 タイバーツ	電子機器・ 電子機品等 の製造およ び販売	(所有) 直接 100.0	当社 当該 芸を またる の 、 に の が 商 を し の 、 の の の の の の の の の の の の の	商品の販売	3,910	売掛金	1,737

- (注)取引条件および取引条件の決定方針等
- (1)取引については、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。
- (2)上記各社への資金の貸付および借入について受取利息及び支払利息の金利に関しては一定の市場金利を指標としております。
- (3)ゼロバランスとは、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) の「国内円資金プーリングサービス」のことであります。ゼロバランスにより資金が日々移動することから、取引金額には当事業年度の平均貸付・借入額を記載しております。
- (4)子会社への貸倒懸念債権等に対して、貸倒引当金1,572百万円を計上しております。また、当事業年度において、子会社に対する貸倒引当金戻入額58百万円を計上しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

- 10. 1株当たり情報に関する注記
 - (1) 1株当たり純資産額

1,281円80銭

(2) 1株当たり当期純利益

241円92銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期 首に行われたと仮定してそれぞれ算出しております。